

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月14日
【事業年度】	第77期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	日本航空電子工業株式会社
【英訳名】	Japan Aviation Electronics Industry, Limited
【代表者の役職氏名】	社長 秋山 保孝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号
【電話番号】	東京(03)3780-2752
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 清
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号
【電話番号】	東京(03)3780-2752
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月22日に提出いたしました第77期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は「(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況」における各項目であり、その訂正の概要は以下のとおりであります。

①において監査室の人員数を追加。

③において項目表題の誤字を訂正。

④として、「取締役の選任の決議要件」の項目を追加。

⑥として、「株主総会の特別決議要件」の項目を追加。

上記項目の追加に伴う項目番号の修正。

具体的な訂正箇所は、下記下線部であります。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

(訂正前)

①当社の機関の基本説明

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役13名で構成される取締役会、役付取締役5名を中心に構成される経営会議、取締役と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっている。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室を設置している。

(模式図及び注記) (略)

②当社の機関の内容及び内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

(略)

③取締役会の定数

(略)

④取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(略)

⑤会計監査の状況

(略)

⑥社外監査役との関係

(略)

(訂正後)

①当社の機関の基本説明

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役13名で構成される取締役会、役付取締役5名を中心に構成される経営会議、取締役と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっている。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室(3名)を設置している。

(模式図及び注記) (略)

②当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況
(略)

③取締役の定数
(略)

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

⑤取締役会において決議することができる株主総会決議事項
(略)

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めている。

⑦会計監査の状況
(略)

⑧社外監査役との関係
(略)

以上